

2022年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2021年11月11日

上場会社名 株式会社JFLAホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 3069 URL <https://j-fla.com/>
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)檜垣 周作
 問合せ先責任者 (役職名)広報・IR・CSR室長 (氏名)馬場 康尚 (TEL)03(6311)8892
 四半期報告書提出予定日 2021年11月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第2四半期の連結業績(2021年4月1日～2021年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第2四半期	33,336	△1.1	△705	—	△719	—	△281	—
2021年3月期第2四半期	33,699	△17.3	△1,262	—	△1,598	—	△2,040	—

(注) 包括利益 2022年3月期第2四半期 △603百万円 (—%) 2021年3月期第2四半期 △1,435百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第2四半期	△6.72	—
2021年3月期第2四半期	△48.70	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第2四半期	50,484	9,264	16.0
2021年3月期	52,258	10,035	17.8

(参考) 自己資本 2022年3月期第2四半期 8,077百万円 2021年3月期 9,283百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	4.00	4.00
2022年3月期	—	0.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	4.00	4.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通期	76,500	9.9	670	—	430	—	110	—	2.63	

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無

(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

新規 社(社名) 、除外 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2022年3月期2Q	41,929,936株	2021年3月期	41,929,936株
2022年3期2Q	33,321株	2021年3月期	30,901株
2022年3期2Q	41,898,032株	2021年3月期2Q	41,903,134株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(重要な後発事象)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の流行による影響を受けた結果、経済活動は引き続き抑制され企業活動や個人消費は弱い動きとなっています。しかしながら、ワクチン接種が進行し、行動制限の緩和による社会経済の正常化に向けた政府の方針が打ち出されるなど、一定程度の回復が見込まれております。一方で、感染の第6波が懸念されるなど先行きは依然として不透明な状況であります。

このような状況の中で、当社グループは「食を通じた新たな価値の創造と提供」をミッションに、「新たな価値を生み出すブランド創出」、「新たな価値を提供する多様な販売手法の構築」、「新たな価値を支える経営基盤の確立と持続的な成長」という3つの中長期戦略に取り組んでまいりました。また、一昨年より生産事業へ優先的に経営資源を配分する方針の下、事業ポートフォリオの再構築を進めてきております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が残る中で、海外部門においては、業績の回復や固定費の削減により黒字計上いたしました。流通事業や販売事業におきましては、昨年より固定費削減を中心とする収益構造の改革が進み大幅に収益は改善いたしました。緊急事態宣言下での制約された事業環境により損失を余儀なくされました。一方で、グループの主要事業である生産事業においては乳業メーカーである九州乳業や弘乳舎、そして酒類調味料メーカーである盛田において引き続き堅調な家庭向け商品の販売に加え、業務用商品の販売に改善も見られ業績は堅調に推移しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の影響は継続しているものの、上述したグループ事業ポートフォリオ戦略や昨年より取り組んできたウィズコロナを見据えた経営戦略が奏功したため、売上高は33,336百万円（前年同四半期比1.1%減）、営業損失は、生産事業において天候不順などの減収分を弘乳舎が受託加工事業で補い、販売事業においてデリバリー・テイクアウト複合型店舗化や不採算店舗の撤退及び固定費の削減など収益性の改善に努めたことを主因として、705百万円（前年同四半期は営業損失1,262百万円）となり損益が大幅に改善いたしました。経常損失は為替差益242百万円の計上などにより719百万円（前年同四半期は経常損失1,598百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は投資有価証券売却益519百万円及び助成金収入556百万円の計上があった一方で、新型コロナウイルス感染症を主要因とした特別損失（休業要請に伴い発生した休業中の店舗の賃借料及び人件費等）410百万円やのれんの減損損失247百万円の計上などにより281百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失2,040百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,270百万円減少しております。詳細は、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

①生産

九州乳業においては、当期から豆乳やヨーグルトなどの増産体制に備えた大型設備投資に伴う減価償却費が増加したものの、健康志向の高い商品の販売強化などにより引き続き堅調に推移しました。弘乳舎は業務用を中心としたバターや脱脂濃縮乳などの乳加工品売上、茨城乳業はヨーグルトやプリンなど家庭向け商品の売上がそれぞれ増加したことで引き続き堅調に推移しました。盛田においては、業務用商品の販売が回復傾向にあるため増収増益となりました。以上により、当第2四半期連結累計期間における売上高は19,712百万円（前年同四半期比3.6%増）、営業利益は353百万円（前年同四半期比36.0%減）となりました。

②流通

アルカンにおいては、新型コロナウイルス感染症による行動制限があったもののホテル・レストラン・ウエディング向け業務用食材売上が回復傾向を示しました。また、量販店やeコマース、通販向け営業強化により増収増益となりました。一方で「収益認識に関する会計基準」等の適用などにより売上高が減少いたしました。その他各社において固定費削減に努めたこともあり、当第2四半期連結累計期間における売上高は7,520百万円（前年同四半期比10.7%減）、営業損失は262百万円（前年同四半期は営業損失333百万円）となりました。

③販売

当第2四半期連結累計期間末の店舗数は473店舗（2022年3月期第1四半期連結累計期間末比72店舗の減少）となりました。内訳は、直営店151店舗（8店舗の減少）、フランチャイズ店322店舗（64店舗の減少）となりました。減少の主な要因は鶏業態「とり鉄」「とりでん」など71店舗を譲渡したことによるものです。また、国内の直営店舗におけるデリバリー・テイクアウト等複合型店舗導入比率は80.4%となりました。

上述のとおり鶏業態の事業を譲渡したことで売上高は減少いたしました。一方で、アルテゴにおいては、「BAGEL&BAGEL」のキオスクや紀ノ国屋向けホールセール売上の増加及び原価の改善などにより堅調に推移いたしました。十徳においては、不採算店舗の閉鎖や海鮮居酒屋のデリバリー複合型店舗化により損益が改善いたしました。また、菊家においても、人材の適正配置や経費削減により損益が改善いたしました。よって、当第2四半期連結累計期間における売上高は5,991百万円（前年同四半期比0.2%増）、営業損失は157百万円（前年同四半期は営業損失872百万円）となりました。

④その他

ウェルエイジング事業や店舗開発事業により、当第2四半期連結累計期間における売上高は111百万円（前年同四半期比58.2%減）、営業損失は40百万円（前年同四半期は営業利益35百万円）となりました。

（2）財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ1,773百万円減少の50,484百万円となりました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ1,002百万円減少の41,220百万円となりました。

純資産合計は前連結会計年度末と比べ770百万円減少の9,264百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失281百万円の計上、剰余金の配当167百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は16.0%となりました。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期の連結業績予想については、2021年5月14日に公表いたしました数値に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,072,626	4,821,695
受取手形及び売掛金	8,818,880	8,494,982
商品及び製品	3,708,318	4,376,204
仕掛品	2,428,528	2,513,647
原材料及び貯蔵品	1,213,059	1,326,865
その他	1,872,980	1,333,739
貸倒引当金	△49,370	△23,846
流動資産合計	24,065,023	22,843,287
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,892,043	9,054,403
その他(純額)	8,825,171	8,804,793
有形固定資産合計	17,717,215	17,859,197
無形固定資産		
のれん	4,084,363	3,924,805
その他	376,572	365,735
無形固定資産合計	4,460,935	4,290,541
投資その他の資産		
その他	6,338,830	5,805,330
貸倒引当金	△330,662	△318,170
投資その他の資産合計	6,008,168	5,487,160
固定資産合計	28,186,319	27,636,898
繰延資産	7,304	4,506
資産合計	52,258,647	50,484,692

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,694,954	5,864,784
短期借入金	11,633,576	11,468,111
1年内償還予定の社債	934,200	934,200
1年内返済予定の長期借入金	3,402,323	3,445,174
未払法人税等	397,826	273,575
賞与引当金	34,883	91,534
店舗閉鎖損失引当金	18,952	27,189
返品調整引当金	2,000	—
その他	6,236,362	5,238,523
流動負債合計	28,355,079	27,343,093
固定負債		
社債	299,800	232,700
長期借入金	8,610,898	8,842,829
債務保証損失引当金	64,465	64,465
退職給付に係る負債	731,249	714,841
資産除去債務	969,785	978,697
その他	3,192,057	3,043,731
固定負債合計	13,868,256	13,877,265
負債合計	42,223,335	41,220,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,910,363	2,910,363
資本剰余金	8,053,955	7,922,362
利益剰余金	△1,981,684	△2,800,249
自己株式	△12,902	△13,813
株主資本合計	8,969,732	8,018,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	599,996	486,464
為替換算調整勘定	△229,081	△349,765
退職給付に係る調整累計額	△56,887	△77,472
その他の包括利益累計額合計	314,027	59,226
新株予約権	2,840	2,840
非支配株主持分	748,712	1,183,605
純資産合計	10,035,312	9,264,334
負債純資産合計	52,258,647	50,484,692

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	33,699,500	33,336,175
売上原価	25,116,845	24,118,521
売上総利益	8,582,655	9,217,653
返品調整引当金戻入額	534	—
差引売上総利益	8,583,190	9,217,653
販売費及び一般管理費	9,845,396	9,922,674
営業損失(△)	△1,262,206	△705,021
営業外収益		
受取利息	19,132	15,054
受取配当金	4,629	2,985
持分法による投資利益	4,205	—
為替差益	—	242,648
その他	127,064	145,299
営業外収益合計	155,031	405,988
営業外費用		
支払利息	210,126	200,972
支払手数料	100,186	90,134
持分法による投資損失	—	2,777
為替差損	129,093	—
その他	51,831	126,907
営業外費用合計	491,239	420,791
経常損失(△)	△1,598,413	△719,823
特別利益		
固定資産売却益	365	75,604
投資有価証券売却益	162,614	519,494
負ののれん発生益	37,106	—
助成金収入	294,025	556,691
債務免除益	—	199,877
その他	28,602	35,812
特別利益合計	522,714	1,387,480
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	4,201	469
減損損失	10,049	247,737
新型コロナウイルス感染症による損失	325,969	410,974
その他	391,078	169,006
特別損失合計	731,299	828,188
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,806,998	△160,531
法人税、住民税及び事業税	191,348	196,434
法人税等調整額	66,599	△12,720
法人税等合計	257,947	183,714
四半期純損失(△)	△2,064,946	△344,245
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△23,981	△62,871
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,040,964	△281,374

四半期連結包括利益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純損失(△)	△2,064,946	△344,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	518,507	△114,684
為替換算調整勘定	84,186	△123,801
退職給付に係る調整額	26,435	△20,741
その他の包括利益合計	629,128	△259,227
四半期包括利益	△1,435,817	△603,473
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,412,632	△536,127
非支配株主に係る四半期包括利益	△23,185	△67,345

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、主に流通・販売に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、ライセンスの供与に係る収益について、従来は、入金時に収益を認識する方法によっておりましたが、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,270,652千円減少し、売上原価は1,210,315千円減少し、販売費及び一般管理費は69,610千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ9,273千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は49,771千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

当社は、2021年10月13日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月29日に第三者割当による行使価額修正条項付第9回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を発行しております。

本新株予約権の概要

(1) 割当日	2021年10月29日
(2) 発行新株予約権数	83,000個
(3) 発行価額	総額36,603,000円
(4) 当該発行による潜在株式数	8,300,000株（本新株予約権1個につき100株） 本新株予約権については、下記「(6) 行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありません。 本新株予約権に係る下限行使価額は194円ですが、下限行使価額においても、本新株予約権に係る潜在株式数は8,300,000株です。
(5) 調達資金の額	3,232,703,000円（注）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 387円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」といいます。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法（募集先）	第三者割当の方法により、株式会社SBI証券（割当先といいます。）に全ての新株予約権を割り当てます。
(8) 譲渡制限及び行使数量制限の内容	本新株予約権に関して、当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約（以下「本新株予約権買取契約」といいます。）を締結しております。 本新株予約権買取契約においては、下記の内容について合意しております。 ①新株予約権の行使制限措置 当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、MSCB等（同規則に定める意味を有する。）の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込期日における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」といいます。）を割当先に行わせません。 ②新株予約権の譲渡制限 割当先は、当社の取締役会の事前の承認がない限り、割当てを受けた本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできません。
(9) 権利行使期間	2021年11月1日～2023年10月31日
(10) 調達する資金の具体的な使途	①生産事業設備投資等（2,000百万円） ②運転資金（632百万円） ③販売事業開発資金（500百万円） ④新規事業投資（100百万円）

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の発行に際して払込まれる金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が変動する結果、払込金額の総額及び差引手取概算額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少します。